

保険医療機関

当院は保険医療機関の指定を受けています

<院長> 御厨 彰義

<診療日・診療時間>

月曜日～土曜日 9:00～18:00

(土曜日 9:00～16:00)

急患・緊急往診は 24 時間 365 日随時対応

<休診日> 日曜日、祝日

<施設基準一覧>

- 1.時間外対応加算 1
- 2.在宅時医学総合管理料及び
施設入居時医学総合管理料
- 3.在宅療養支援診療所
- 4.明細書発行体制
- 5.機能強化加算
- 6.在宅療養実績加算 1
- 7.医療 DX 推進体制整備加算・在宅医療 DX 情報活用加算

令和6年4月1日作成
令和6年9月1日改訂
令和7年1月1日改訂
在宅クリニック らぼーる
院長 御厨 彰義

指定医療機関

- 1.生活保護法・中国残留邦人等支援法指定医療機関
- 2.難病の患者に対する医療等に関する法律第 14 条第 1 項の規定による指定医療機関
- 3.児童福祉法第 19 条の 9 第 1 項の規定による指定小児慢性特定疾病の指定医療機関
- 4.感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第 38 条第 2 項の規定に基づく結核指定医療機関

令和 6 年 4 月 1 日作成
在宅クリニック らぽーる
院長 御厨 彰義

保険外負担一覧

書類	料金（税込み）
一般診断書 （簡易的なもの）	5,500 円
一般診断書 （複雑なもの）	11,000 円
死亡診断書	5,500 円

当院では、健康保険法の療養費用に該当しない医療材料を使用した場合もしくは検査を行った場合など、上記診断書等を発行した場合については別途請求させていただきます。

令和6年4月1日作成
在宅クリニック らぼーる
院長 御厨 彰義

明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者への情報提供を積極的に推進していく観点から領収書の発行の際に、診療報酬の算定項目のわかる明細書を無料で発行しております。また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解頂きご家族の方が代理で会計を行う場合はその代理の方への発行を含めて、明細書の発行を希望されない方はその旨お申し出ください。

令和6年4月1日作成
在宅クリニック らぼーる
院長 御厨 彰義

機能強化加算

当院ではかかりつけ医機能を有する医療機関として、以下項目を実施するとともに、初診時に「機能強化加算」を算定します。

- 1.要介護認定に係る主治医意見書の作成
- 2.予防接種の実施
- 3.必要に応じ、専門医や専門医療機関への紹介
- 4.健康管理に関するご相談への対応
- 5.保険・福祉サービスに関するご相談への対応
- 6.夜間・休日・時間外のお問い合わせへの対応

令和6年9月1日作成
在宅クリニック らぼーる
院長 御厨 彰義

時間外対応加算 1

当院を継続的に受診している患者からの電話等によるお問い合わせに対し、原則として当該診療所において、常時対応できる体制を取っております。

緊急時の対応体制：24 時間 365 日対応

連絡先：093-883-505

090-4160-5568

令和6年4月1日作成
在宅クリニック らぼーる
院長 御厨 彰義

医療 DX 推進体制整備加算・

在宅医療 DX 情報活用加算

当院では、医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い診療を実施するための十分な情報を取得し、活用して診療を行っております。

1. オンライン請求を行っております。
2. オンライン資格確認を行う体制を有しております。
3. 居宅同意取得型のオンライン資格確認等システムの活用により、医師等が患者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有しております。

令和7年1月1日作成
在宅クリニック らぼーる
院長 御厨 彰義

一般名処方について

当院では、後発医薬品が存在する採用医薬品については「一般名」で処方します。

一般名処方とは、お薬の有効成分をそのままお薬名として処方することで、調剤薬局において「先発医薬品」「後発医薬品（ジェネリック医薬品）」のどちらでも選ぶことができます。薬の選択をする際には、調剤薬局の薬剤師さんへ、ご相談してください。